

# 育児休業代替任期付職員

- 試験日      《適性試験および面接試験》  
                  平成30年1月24日（水）午後  
                  （予備日）平成30年1月25日（木）午後
- 受付期間    平成30年1月4日（木）～1月17日（水）
- 試験会場    宗像市役所
- 問合せ先    宗像市総務部人事課 電話0940-36-5051

## 1 募集区分、合格予定人員及び職務の概要ほか

募集区分	育児休業代替（任期付）職員
合格予定人員	5人程度
職務の概要	一般行政事務 （育児休業を取得する職員の代替職員として一般行政事務に従事）

## 2 受験資格

平成11年4月1日までに生まれた人

※ 上記のほか、次のいずれかの要件を満たす必要があります。ただし、②及び③に該当する人は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 宗像市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 受験手続

(必要書類等)

必要書類	内容
履 歴 書	市販のもの (写真貼付)
職務経歴書	任意様式

(受験申込)

受付締切	平成30年1月17日(水) 午後5時
窓口による受付時間	午前8時30分から午後5時まで (ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けません。)
郵送による受付	特定記録郵便又は簡易書留郵便で、封筒の表面左下に「任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。申込締切日必着。
受付場所	宗像市総務部人事課(宗像市役所本館2階) ※郵送の場合は、5ページ記載の「受験申込書提出先」まで。

※ 提出された書類は、合格者を除き、試験合格者発表後に破棄します。

## 4 試験日程、会場及び試験内容等

(試験日程及び試験会場)

区 分	試験日程	試験会場
適性試験 面接試験	平成30年1月24日(水)午後 (予備日)平成30年1月25日(木)午後 ※ 試験時間詳細は、別途お知らせします。 ※ 申込人数等により、予備日をご案内する場合があります。	宗像市役所

※ 車をご利用の際は、宗像市役所の駐車場をご利用ください。

※ 試験会場内では携帯電話等の使用を禁止します。試験会場入場前に必ず電源を切ってください(マナーモード、ドライブモードも不可)。

(試験内容)

区 分	内 容
適性試験	SPI3による能力検査および適性検査(60分程度) ※ 平成29年1月以降に、宗像市でSPI3を受けている人は、適性試験を免除することができます(申込をする前に、人事課までお問い合わせください)。
面接試験	人柄、知識、意欲等をみる面接

※ 各試験はすべて日本語による出題、質問で行います。それに対する回答、解答、応答は、すべて日本語で行います。

※ 適性試験はパソコンで実施し、点字及び拡大文字による試験は行いません。

## 5 合格発表

発表日時	発表方法
平成30年1月31日(水) 予定	1. 宗像市ホームページに合格者の受験番号を掲示 2. 合格者にのみ郵送で通知

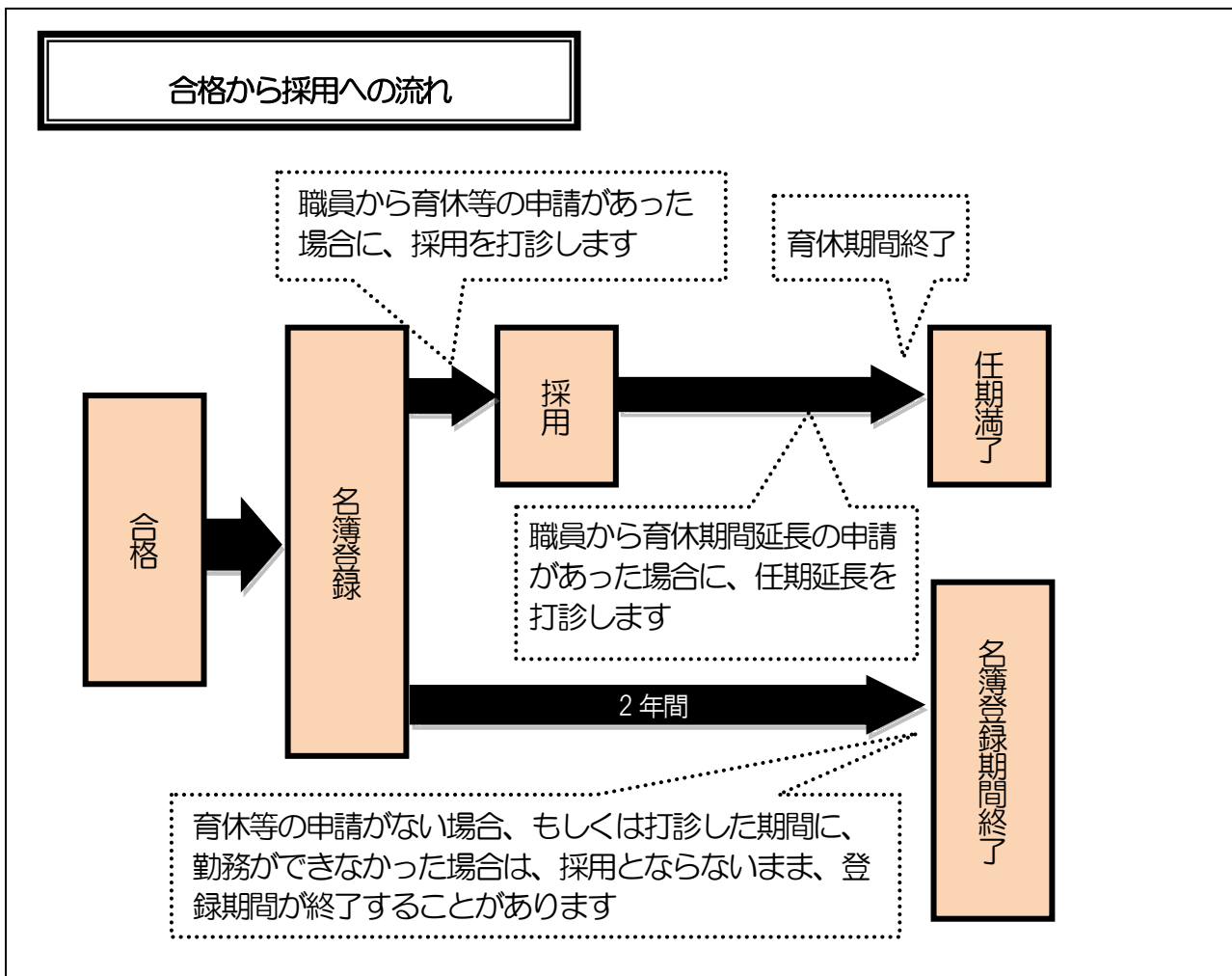
※ 電話による合否の問い合わせは受け付けません。

※ 試験結果の内容については、宗像市個人情報保護条例(平成16年宗像市条例第12号)に基づき、受験者本人が開示請求することができます。その場合は、本人確認及び受験番号確認のため、試験の受験票及び顔写真のある本人であることを示す書類を持参してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 合格者は「育児休業代替任期付職員任用候補者名簿」に登録されます。  
「育児休業代替任期付職員任用候補者名簿」の有効期間は、平成30年2月1日から平成32年1月31日までとします。
- (2) 職員の育児休業の取得状況に応じて、原則として「育児休業代替任期付職員任用候補者名簿」の上位から順に採用となります。<sup>(※)</sup>  
最初の4カ月程度は、臨時的任用職員として採用し、その後任期付職員に身分が変更されます。  
また、任期付職員は、原則として最初の6カ月間は条件附採用となります。
- (3) 任期は、職員の産前産後休暇および育児休業取得期間に応じて、おおむね6カ月から3年未満です。（職員の育児休業取得期間が延長された場合、任期延長の打診を行う場合があります。）
- (4) 職員の育児休業等に応じて採用することとなりますので、採用の時期や配属される部署などは未定です。
- (5) 育児休業者の代替職員のため、上記期間中に育児休業取得者がいない場合は、採用となりません。

(※) 職員が産前産後の休暇を取得することが確定次第、名簿記載順に採用の打診を行い、勤務可能な場合に採用となります。ただし、打診を行った時点で勤務できなかった場合についても、採用候補者名簿の有効期間内であれば、採用の打診を再度行うことがあります。



## 7 勤務条件・給与等

宗像市一般職の職員の給与に関する条例(平成15年宗像市条例第42号)、宗像市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成17年宗像市条例第21号)に基づいて支給されます。

(給料)

187,300円(平成30年1月1日現在の給料月額)

※平成29年12月議会で条例改正され、広報掲載の賃金額と異なります。

※ 上記給料例は、条例等の改正により変動する場合があります。

※ 昇給はありません。

(諸手当)

地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務等手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの規定に基づいて支給されます。ただし、臨時的任用職員として任用されている期間は、地域手当、通勤手当、時間外勤務等手当のみの支給となりますのでご了承ください。

(勤務時間)

原則として、午前8時30分から午後5時までの勤務で、土・日曜日及び祝日は休みです。業務等によっては、これと異なる場合があります。基本的に正規の職員と同じ勤務形態となります。

(休暇等)

年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇(夏季休暇、忌引休暇等)があります。ただし、育児休業代替任期付職員は、育児休業を申請することはできません。

## 8 受験申込書提出先および問合せ先

○受験申込書提出先および試験に関する問い合わせ先

郵便番号：	811-3492
住 所：	福岡県宗像市東郷1-1-1
問合せ先：	宗像市 総務部 人事課
電話番号：	0940-36-5051